

県出資法人調査特別委員会 県内調査活動状況

1 日時 平成21年7月27日(月)

2 出席委員(10名)

委員長 山下 政樹

副委員長 望月 勝

委員 前島 茂松 高野 剛 堀内 富久 竹越 久高 金丸 直道

中込 博文 河西 敏郎 仁ノ平尚子

欠席 なし

3 調査先及び調査内容

(1) 【(財)山梨県下水道公社(峡東浄化センター)】

○調査内容(主な質疑)

問) この峡東浄化センターには甲府市も入っているが、この甲府市の位置付けはどうなっているのか。

答) 甲府市と合併する前の旧中道町部分がこの流域に入っていたので、甲府市の一部が入っているということ。

問) 維持管理費について、全体では22億7千万円余、そのうち、峡東は6億2千万円余ということだが、この負担割合はどうなっているのか。

答) 維持管理負担金の負担割合であるが、県と市町村で3年間の財政計画をつくり、立米当たりいくらという単価を定めている。それに各市町村からの計画流量を掛けた金額を当初の負担予定額としているが、各市町村から実際に入ってきた下水量を基本に精算している。

問) 各市町村別の負担割合の資料を後にいただきたい。
汚泥を、肥料とセメントにどのくらい使っているのか。

答) 平成20年度の実績で申し上げますと、県全体では、脱水汚泥の発生量は約2万3,000トンある。県全体では、肥料等に50%、セメント原料に50%という割合である。峡東流域下水道については、肥料等に40%、セメント原料に60%という割合になっている。

問) 今は100%、汚泥の処理ができていますが、これから汚泥の量が増えてきたら処理しきれなくなると思うがいかがか。

答) おっしゃるとおり、セメント会社、肥料会社ともに、今後、受入量をそんなには増やせないという状況に来ている。それで、今後、どのように処分していくかについて検討を始めているところである。具体的にどのように処理していくかまだ確定してはいないが、汚泥を減量化して、最終的に処分する量を小さくしていくことを考えている。また、汚泥の持つエネルギーをなんらかの形で活用できれば、ということで、現在、委託して検討を進めているところである。

問) 資料の5ページの(5) 公共下水道水質測定事業のところに「平成7年度に計量証明事業の登録を取得し、」とあるが、これはどういうものか。

答) これは、経済産業省所管の計量法により、第三者から委託を受けて物の質量、大気の濃度などを計量し証明して出すためには、県知事の登録を受けなければならないことになっている。当下水道公社においても、平成7年度に計量証明事業の登録をしたので、市町村から受託して対抗要件のある計量証明を出している。

問) その中には、水質の検査も含まれていると？

答) そのとおり。

問) これは、各市町村から有料で受託するのか。

答) 通常の維持管理とは別のものということで、各市町村から有料で受託している状況である。

問) その下の(6)の公共下水道維持管理事業もそうか？

答) (6)についても同様である。



※ 峡東浄化センターの会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

(2) 【(財)山梨県体育協会(小瀬スポーツ公園(陸上競技場))】

○調査内容(主な質疑)

質疑、質問なし



※ 小瀬スポーツ公園陸上競技場の会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。